

# ゼロカーボン実現への課題

# カーボンニュートラルが間に合わない いち早く取り組む以外に解決策はない

(株)あかりみらい代表取締役 越智文雄氏



(おち・ふみお)1957年12月札幌生まれ。北大法学部卒業後、北海道電力入社。97年電気事業連合会企画部時代にCOP3に立ち合い、2008年北海道洞爺湖サミット環境総合展事務局長、環境問題・エネルギー問題の専門家で、日本に除菌連合会長、札幌ながかかができる経済人ネットワーク主宰。65歳

カーボンニュートラルの実現と電気料金対策としてLED化はすでに常識。しかし公共分野では遅々として進んでいない。それどころか、全国的に安定器の寿命が来て供給が間に合わないという局所的ブラックアウトもあり得る。立ちふさがる諸課題にはいち早く取り組むしかない。

電気料金がとんでもない値上げになったあとと全国各地の自治体から問い合わせが殺到している。

とっっても全国1780市町村のうち250自治体を訪問し、到底訪問しきれなくなったのでウェブセミナーで申し込みを募ったところ先月は1週間で20自治体からの申し込みがあった。それでもアンテナ高く具体的に考えているのは2割程度で、まだ8割方は無策のままである。

なんの事は無い。蛍光灯をLEDに変えるだけで7割の電気料金が削減され、これからも払い続ける。とんでもない値上げとなった照明の電気代をこれ以上払い続けるのをやめようという提言である。

民間ではもう当たり前の事だが、自治体では今までの考え方から逃れられず、地元の建築業界に高い建築単価で長い期間をかけて税金をばらまくという公共

工事の仕組みを続けている。たかが照明のLED工事だけでも地元企業への援助のためというバブル時代の考え方で、元の取れない高い単価で長い期間をかけて民間相場の倍以上もの予算をとって来年度の工事にしているのだから。これでは自治体の役場庁舎や学校や病院や体育館などすべての施設をLED化するのには2030年はおろか2050年のカーボンニュートラル最終目標年度にも間に合わず、それまでの間とんでもなく値上がりした電気料金を支払い続けることになる。

さらに役場でも知らない人が多いのだが、2011年の東日本大震災の際に当時の政府が閣議決定した「あかり未来計画」の唯一の成果であった2019年安定器の生産終了によりこれから訪れる寿命が来た照明の修繕費の津波をまともに被ることになる。

現在農水省に依頼されて全国の農道と農道トンネルをどのようにLED化していくかの勉強会が続いているがここで大変なことに気がついた。これから20年間のシミュレーションをして、今のままでナトリウム灯を交換していくのと、寿命が来たものからLED化していくのを修繕費も含めて費用を比較するというのが作業だが、ナトリウム電球は製造されても安定器がもう作られていない。日本中で1番新しい安定器が2019年製である。過去数十年作り続けられてきた安定器は寿命が来ているかこれから寿命が来る。つまり残すところ10年程度で全国の照明は寿命が来たものから順に停電してしまうのである。

岸田内閣が2021年10月に閣議決定した政府カーボンニュートラル行動計画で明記された2030年政府施設の100%LED化がこれに気がついて目標年度設定されているならばたいしたものだったが、実は既にLEDのサプライチェーン問題が起きている。

## モノがない

現時点でも需要に供給が追いついておらず市町村単位の大きな発注の場合は3カ月以上の生産待ちとなっている。照明工業会は半導体不足の解消で状況は改善されていると能天気なことを言っているようだが、問題の本質は圧倒的な需給バランスの崩壊である。新築着工戸数の統計をもとに生産計画を立てているようだが、既存の建物の何億という蛍光灯と照明器具の安定器の寿命が来て、これからLEDに変わるというのに今のラインで生産が間に合うわけがない。

半導体問題ではなく、先を考えずに生産終了してしまった安定器の寿命問題なのである。

## ヒトがない

次に「2024年問題」。モノが足りないの次はヒトが足りない。トラック運転手の労働規制強化で宅急便が届かなくなるといって危機予測は知られているが、建設業も同様である。例えば学校をLED化するときに授業時間に工事はできないので、平日の下校後か土日作業する。これが2024年4月以降は土日の作業も時間外もできないとなると、夏休みか冬休みにしかできない。仮に来年年度予算がついたとしても12月の冬休みに着工するのならば、ほぼ1年分の値上がりした電気料金を払い続けることになる。工賃は値上がりするわ、工期はかかるわ、高い電気料金は払い続けなくてはならないわと何一つ良い事はない。だから早く着手しようと言いつつ、できることならば、法規制前の23年度中にやれるところはやってしまおうのがオススメである。

## アスベスト問題

三重苦の極め付きはアスベスト問題。昨年4月に大気汚染防止法の改正があり、06年以前に建築された施設の天井、壁、床を工事する時には必ず事前にアスベストの有無を検査しなくてはならない。検査してそこにアスベストがあれば、アスベスト工事資格を持った工事が法律に定められた厳格な工法と養生のもとに工事をしてはならない。当然、照明のLED化は天井建材にも触れる工事

これを今まで使えないと思っていたリースという民間手法を使うことで新規の費用はいらすに持ち出しなく実現できるのである。

いわば自治体にとって自分のお金を使わずに町中が明るくなり、電気料金は減り、CO2も減り、税金の無駄遣いもなくなるというwin win winのビジネスモデルである。唯一電力会社だけが自治体からの収入が減るのであるが、これだけ値上げしてしまっただけだから自衛されるのもやむを得ない。

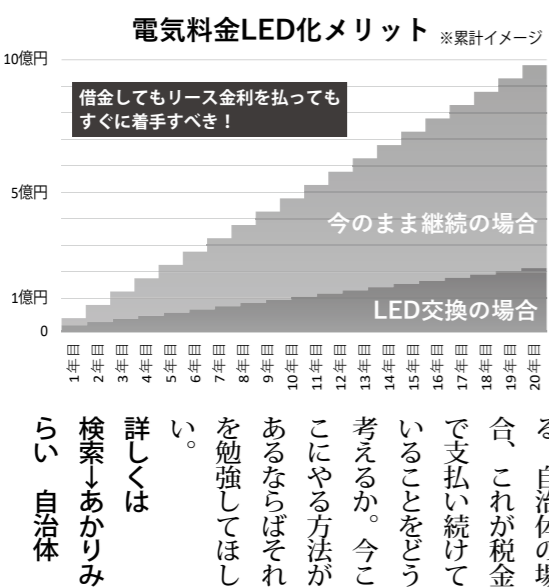
## 立ちふさがる諸問題

さてこれほどの国家的成果が期待される民活イノベーションなのだが、全国の自治体でのコンサルティングを進める中で国家的に大きな問題が浮上してきた。

である。またまた工期が倍になり、費用も倍になる。それどころか、アスベスト工事資格者がいない地方の町村では工事ができない。それではコンプライアンス違反を承知で目をつぶるしかないが、環境行政を担う自治体にはそんなことはできない。ではどうすればよいか。

環境省の地球温暖化対策課と水・大気環境局大気環境課に確認したところ、天井板を切削しなければ規制対象にならないとの説明をいただいた。つまり照明の器具交換ではなく、管交換ならばこの課題はクリアできるのである。

70%も効率の悪い古い照明を使い続けることの愚かさを理解して、なおかつ8割も値上がりした電気料金を払い続けることを罪だと自覚したならば、1カ月遅れるごとに何百万円も損をするのだから金利を払ってでも今すぐに着手することが正解なのである。自治体の場合、これが税金で支払い続けていることをどう考えるか。今ここにやる方法があるならばそれを勉強してほしい。



詳しくは  
検索↓あかりみ  
らい 自治体